

市P協の誕生

設立までの経緯

平成十二年五月より、浦和・大宮・与野市PTA連合会間の情報交換会を開始。各市P連より代表二名ずつが出席して毎月一〜二回会議を行った。同年十一月、三市PTA連合会合併協議会が発足。各市P連より代表七名ずつ、毎月一回会議を行った。会議を通して、三市PTA連合会のお互いがそれぞれに培ってきた活動の共通理解を深め、合併する組織の運営方法などを話し合った。

平成十三年一月からは設立総会の準備と広報紙発行について更に協議を重ねた。同年一月二十五日に大宮市PTA連合会事務局(当時)において、三市PTA連合会会長(浦和市・高橋政雄氏、大宮市・橋本正晴氏、与野市・望月三之氏)が出席し、五月一日付けで合併し、「さいたま市PTA協議会」を発足させる事を盛り込んだ合併決議書に調印した。



話し合いの記録

三市PTA連合会正副会長会

*後に「六人会議」とする。

平成十二年

第1回 五月三十日

・合併についての確認(名称、事務所、資金、上部組織との関係など)

第2回 八月七日

・三市共同事業、ビジョン、会則など

第3回 九月二十五日

・事務所位置、安全互助会、児童生徒ワイド補償制度など

第4回 九月二十九日

・児童生徒ワイド補償制度について

第5回 十月十日

・児童生徒ワイド補償制度、資金、会則、事務所位置、事務員、設立総会など

第6回 十月二十三日

・会則、設立総会、書き損じ葉書回収、児童生徒ワイド補償制度など

第7回 十月二十五日

・合併決議書、合併協定書、会則、児童生徒ワイド補償制度など

第8回 十一月十六日

・合併決議書案、合併協定書案、会則案、児童生徒ワイド補償制度案の決定
設立総会日程案、三市臨時総会など

ここまでの協議案を各市より七名が参加する「浦和・大宮・与野市PTA合併協議会」(二十一人会議)を立ち上げ、協議決定を行うこととなった。

浦和市 会長 高橋 政雄(東浦和中)

副会長 前田美恵子(田島中)

萩原 章弘(内谷中)

杉浦小百合(原山中)

小泉 修一(三室中)

広報委員長 飛田 悦子(沼影小)

保体委員長 玉井 哲夫(上木崎小)

大宮市 会長 橋本 正晴(連合会専任)

副会長 古田富美子(連合会専任)

茂木 芳英(東小)

鵜籠 雅之(三橋中)

見川 和明(馬宮中)

齋藤 千絵(見沼小)

島村 道宏(校長会)

与野市 会長 望月 三之(与野西中)

副会長 徳永 茂(与野東中)

金子 文江(大戸小)

大竹 一十(校長会)

常任理事 赤岩真理子(与野西北小)

芳賀 義宣(与野南中)

事務局 新藤 和順(社会教育指導員)

平成十二年

第1回 十一月十二日

①開会の後、自己紹介

②各市P連の紹介

会員数、学校数、組織、事業など

③これまでの経過説明

④「六人会議」の報告と質疑応答

⑤合併協議書、合併協定書案、会則案に

ついて説明と意見交換

⑥「二十一人会議」の今後の進め方について

協議

*事務局についての違い

| | | |
|-----|--------|---------|
| | 事務局 | 事務局 |
| 浦和市 | 生涯学習課内 | 市職員 |
| 大宮市 | 小学校の一室 | パート職員雇用 |
| 与野市 | 生涯学習課内 | 社会教育指導員 |

第2回 十二月二十日

・ 児童生徒ワイド補償制度の説明

(幹事保険会社)

・ 合併協議書、合併協定書について

平成十三年

第3回 一月二十日

・ 委員会の設置及び担当、設立総会、祝賀会について

・ 三市PTA共同事業について

・ 広報紙「創立記念号」について

第4回 一月三十日

・ 会則、細則の協議

第5回 二月二十六日

・ 会則、細則の協議、承認

・ 広報委員会報告と協議

・ 総会・祝賀会準備委員会報告と協議

・ 児童生徒ワイド補償制度の進捗状況について

・ 組織図案の説明、討議

・ 三市PTA既存事業の説明

第6回 三月二十九日

・ 各委員会報告を協議

・ 事務局の設置場所について

・ 事務局員の雇用について

・ 会長人事について

第7回 四月十一日

・ 各委員会報告を協議

・ 事務局を現大宮区役所内と決定

・ 会長人事を決定

(立候補者を確認後選挙にて)

*この間「六人会議」は第九回から第十七回まで開かれた。

平成十三年

四月三十日

五月一日

五月十二日

五月三十一日

六月十三日

六月二十七日

事務局移転

さいたま市PTA協議会設立

広報紙「創立記念号」発行

85,000部

第一回理事会

総会準備

第二回理事会

第三回理事会

総会準備

設立総会

